

GPIF 年次報告書の読み方と留意点について（その 4）

出納整理前の金額を、決算額に洗い替える必要がある

特任研究員 平井 一志¹

《要旨》

- 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、平成 29 年 7 月 7 日に公表した「平成 28 年度業務概況書」17 頁「運用資産額・構成割合（年金積立金全体）」において、「年金積立金全体には、2016（平成 28）年度末時点の特別会計で管理する積立金を含みますが、出納整理前の金額であり、決算額とは異なります。」と注を施した。
- しかしながら、GPIF は、未だに＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替える、業務概況書の改訂を実施していない。

図-1 年金積立金の管理および運用に係わるスコープ



¹ 筆者は、信託銀行の公的年金運用部長、同システム子会社の役員を務めた後、平成 20 年 7 月から 26 年 3 月まで年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の情報化統括責任者補佐官の任にあり、26 年 7 月から年金シニアプラン総合研究機構の特任研究員。平成 7 年から 7 年間に亘り日米包括経済協定の所産であるリミテッド・パートナーシップ（LPS）による内外投資顧問の年金福祉事業団資金運用事業参加スキームを立ち上げ、管理、清算のための国家プロジェクトに幹事信託銀行の責任者として参画。なお、本稿は、筆者の個人的な見解であり、属した組織あるいは属する組織の見解ではありません。

したがって、「平成 28 年度業務概況書」は、未だに“速報ベース”であって、“確報”ではないのである。

以下に、課題あるいは問題点について整理する。

《目次》

1. はじめに
2. 出納整理の前後における〈特別会計で管理する積立金〉
3. 出納整理の前後における〈年金積立金全体の運用資産額〉
4. 出納整理の前後における〈年金積立金全体の資産構成割合〉
5. 出納整理の前後における〈基本ポートフォリオからの乖離〉
6. 〈基本ポートフォリオからの乖離〉のシフトが意味するもの
7. 予算と実績の差異
8. 短期資産の資産額および構成割合
9. まとめ

1. はじめに

すでに平成 29 年 7 月 21 日付拙稿「GPIF 年次報告書の読み方と留意点について」において解説のとおり、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、平成 29 年 7 月 7 日に公表した「平成 28 年度業務概況書」の 17 頁、項番 6 の「運用資産額・構成割合（年金積立金全体）」について、「年金積立金全体には、2016（平成 28）年度末時点の特別会計で管理する積立金を含みますが、出納整理前の金額であり、決算額とは異なります。」と注を施した（表-2 下線部分参照）。

ここに、〈特別会計で管理する積立金〉とは、「年金特別会計において、年金給付等の資金繰り上必要な資金として、管理運用法人（GPIF）と別に（厚生労働省が）管理している積立金（決算剰余金を含む。）」である。

「出納整理期限」の制度については、財務省主計局が「国の財務書類ガイドブック」4 頁のコラムにおいて、つぎのように解説している。

国の会計は、現金の授受を基準として収入支出を計算整理する「現金主義」を採用していますが、この収入支出を“どの年度に帰属させるか”の判断にあたっては、原則として、債権債務の発生の事実に基づき決定することとしています。

すなわち、年度所属区分の基準としては、原則として「発生主義的年度区分」が採用されています。

そこで、当該年度に発生した債権債務について、その現金の収支を可能な限り完了させたうえで決算を作成する必要があることから、この収入支出の出納に係る事務を整理し確定する期限として「出納整理期限」の制度が設けられています。

そして、GPIFの「平成28年度業務概況書」公表から3ヶ月が経過した、平成29年10月12日に至り、厚生労働省は、「平成28年度年金積立金の運用状況について」を公表し、<特別会計で管理する積立金>の決算額について「年金特別会計において、年金給付等の資金繰り上必要な資金として、管理運用法人と別に管理している積立金（決算剰余金を含む。）は、平成28年度末に8兆5,387億円となった。」とした。

したがって、GPIFは、「平成28年度業務概況書」に掲載の<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額を、かかる決算額に洗い替え、収益率の再計算あるいは要因の再分析などを実施の必要があるが、未だにその動きはない。

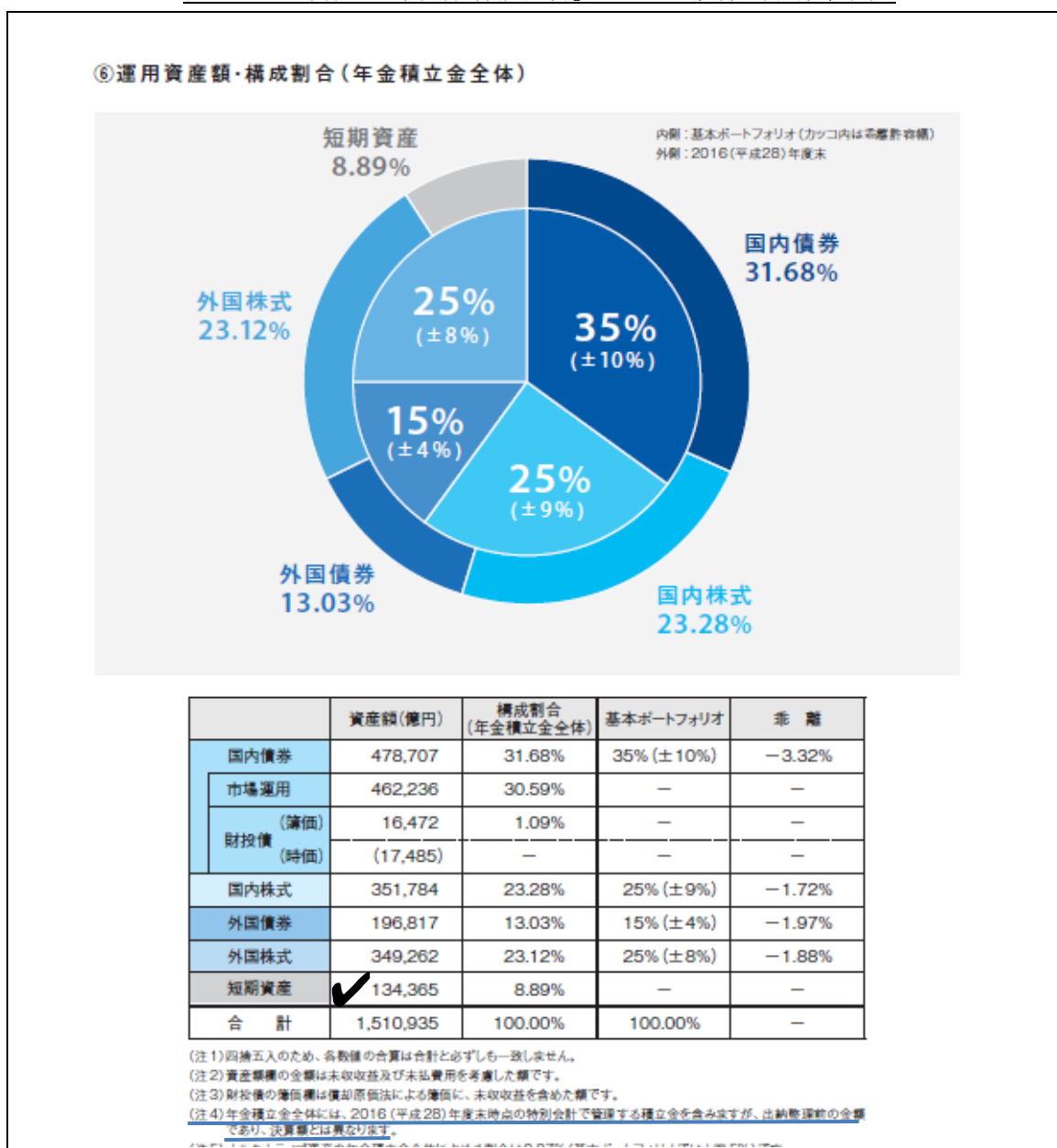
以下に、課題あるいは問題点について整理する。

表-1 GPIFの平成28年度業務実績に係わる各種資料と公表時期

公表時期	資料など
28年8月26日	GPIF「平成28年度第1四半期運用状況」
28年11月25日	GPIF「平成28年度第2四半期運用状況」
29年3月3日	GPIF「平成28年度第3四半期運用状況」
29年4月21日	第1回社会保障審議会資金運用部会
29年4月30日	〈出納整理期限（歳入金の収納期限）〉
29年5月12日	第2回社会保障審議会資金運用部会
29年5月31日	〈出納整理期限（歳出金の支払期限）〉
29年6月15日	第3回社会保障審議会資金運用部会
29年6月30日	GPIF「平成28年度役職員の報酬・給与等について」
29年7月7日	GPIF「平成28年度運用状況」
29年7月7日	<u>GPIF「平成28年度業務概況書」</u>
29年7月7日	GPIF「保有全銘柄について（2016（平成28）年度末）」
29年7月31日	〈出納整理期限（主計簿の締切り）〉
29年8月1日	第4回社会保障審議会資金運用部会
	(1) GPIF改革の施行(10月1日)に伴う政省令等事項について
	(2) GPIFの平成28年度業務実績評価（大臣評価）について
29年8月4日	GPIF「平成29年度第1半期運用状況」
29年8月10日	厚生労働省「厚生年金・国民年金の平成28年度収支決算の概要」
29年8月21日	GPIF「平成28年度財務諸表」
29年9月21日	GPIF改革の施行等に伴う政省令（LPS関連含む）の公布
29年9月25日	第5回社会保障審議会資金運用部会
29年10月1日付	GPIF改革の施行(10月1日)、経営委員会の設置

29年10月2日	第6回社会保障審議会資金運用部会
29年10月12日	厚生労働省「平成28年度年金積立金の運用状況について」
29年10月13日	GPIF「中期目標」「中期計画」「平成29年度計画」ほかの変更
29年11月2日	GPIF「平成29年度第2半期運用状況」
30年1月30日	厚生労働省「平成28年度特別会計財務書類（年金特別会計）」
30年2月2日	GPIF「平成29年度第3四半期運用状況」

表-2 「平成28年度業務概況書」の17頁抜粋（下線筆者）



2. 出納整理の前後における＜特別会計で管理する積立金＞

(1) <特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額

GPIFは、「平成28年度業務概況書」の本編17頁において、2016（平成28）年度末時点の、年金積立金全体をスコープとする運用資産額および構成割合について、表-2のとおりとし、2016（平成28）年度末時点の、<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額を含む、年金積立金全体における短期資産の資産額を、13兆4,365億円とした。

また、GPIFは、かかる本編に加えて「平成28年度業務概況書」の資料編に、GPIF自らが管理する財投債を含む運用資産全体をスコープとする「運用資産額・資産構成割合」について、つぎの表-3を掲載し、2016（平成28）年度末時点の、GPIF自らが管理する短期資産の資産額を、7兆2,463億円とした。

したがって、2016（平成28）年度末時点の厚生労働省が管理している、<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額は、年金積立金全体における短期資産の資産額である、13兆4,365億円から、GPIF自らが管理する短期資産の資産額である、7兆2,463億円を差し引いた、6兆1,902億円であったことになる。

表-3 「平成28年度業務概況書」の70頁抜粋（丸印筆者）

資料編 | 2 運用実績等の推移

[6] 運用資産額・資産構成割合

	2001年度末(平成13) (2002年3月末)		2002年度末(平成14) (2003年3月末)		2003年度末(平成15) (2004年3月末)		2004年度末(平成16) (2005年3月末)		2005年度末(平成17) (2006年3月末)		2006年度末(平成18) (2007年3月末)		2007年度末(平成19) (2008年3月末)		2008年度末(平成20) (2009年3月末)	
	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比
国内債券	262,811	68.08%	348,424	68.39%	474,814	67.59%	608,573	68.77%	835,760	63.75%	737,522	64.43%	855,237	71.54%	969,775	73.84%
市場債券	143,673	37.22%	162,269	32.32%	252,012	35.83%	322,115	36.89%	346,242	33.89%	441,987	38.59%	568,443	47.50%	618,887	52.81%
財投債	119,138	30.86%	186,155	37.07%	222,801	31.67%	286,458	32.84%	308,538	29.86%	295,535	25.80%	286,794	23.94%	250,888	21.03%
財債	119,138	—	186,155	—	222,801	—	286,458	—	308,538	—	295,535	—	286,794	—	250,888	—
国内株式	68,251	17.68%	73,818	14.70%	133,019	17.86%	124,234	14.24%	186,769	18.49%	196,676	16.83%	137,823	11.50%	113,886	8.89%
外国債券	13,459	3.49%	25,458	5.07%	39,526	5.32%	57,823	6.54%	75,515	7.34%	90,694	7.82%	96,641	8.06%	100,126	8.11%
外国株式	38,203	9.80%	44,676	8.80%	59,225	8.42%	81,500	9.34%	107,817	10.40%	128,276	11.03%	108,057	9.10%	90,781	7.22%
短期資産	3,291	0.85%	9,785	1.94%	9,894	1.39%	40	0.01%	13	0.00%	10	0.00%	9	0.00%	1,028	0.14%
合計	386,014	100.00%	507,143	100.00%	703,411	100.00%	872,278	100.00%	1,328,714	100.00%	1,145,278	100.00%	1,198,968	100.00%	1,176,296	100.00%

	2009年度末(平成21) (2010年3月末)		2010年度末(平成22) (2011年3月末)		2011年度末(平成23) (2012年3月末)		2012年度末(平成24) (2013年3月末)		2013年度末(平成25) (2014年3月末)		2014年度末(平成26) (2015年3月末)		2015年度末(平成27) (2016年3月末)		2016年度末(平成28) (2017年3月末)	
	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比	運用資産額 (億円)	構成比
国内債券	829,679	67.54%	774,589	66.59%	719,127	63.39%	744,586	61.81%	701,586	55.43%	587,037	41.25%	528,010	36.19%	476,737	33.94%
市場債券	623,023	50.79%	582,522	50.84%	584,785	51.47%	637,830	52.99%	620,364	48.01%	516,915	37.69%	468,589	36.63%	462,236	31.90%
財投債	206,756	16.75%	192,067	15.83%	134,342	11.82%	106,757	8.88%	81,222	6.42%	50,122	3.56%	34,422	2.53%	16,472	1.14%
財債	211,626	—	187,522	—	139,208	—	119,829	—	80,364	—	52,116	—	35,692	—	17,465	—
国内株式	147,487	12.01%	134,154	11.53%	141,882	12.59%	175,575	14.57%	238,465	18.47%	316,704	23.94%	305,869	22.99%	261,794	24.29%
外国債券	101,449	8.28%	94,283	8.11%	99,301	8.74%	117,896	9.79%	136,861	11.08%	181,815	13.23%	189,388	14.06%	196,817	13.58%
外国株式	132,529	10.79%	130,919	11.20%	130,285	11.46%	148,758	12.30%	197,329	15.59%	300,772	21.88%	310,714	23.90%	349,262	24.97%
短期資産	17,277	1.41%	29,225	2.51%	45,486	4.09%	17,388	1.48%	18,422	1.48%	8,441	0.61%	13,524	1.01%	72,463	5.00%
合計	1,229,425	100.00%	1,163,170	100.00%	1,136,112	100.00%	1,264,653	100.00%	1,292,771	100.00%	1,374,769	100.00%	1,347,475	100.00%	1,169,294	100.00%

表-4 上記 2016 年度末を拡大

	2016 年度末(平成 28) (2017 年 3 月末)	
	運用資産額 (億円)	構成比
国内債券	478,707	33.04%
市場運用	462,236	31.90%
財投債	簿価 16,472	1.14%
	時価 (17,485)	—
国内株式	351,784	24.28%
外国債券	196,817	13.58%
外国株式	349,262	24.10%
短期資産	72,463	5.00%
合計	1,449,034	100.00%

(2) <特別会計で管理する積立金>の出納整理後の金額（決算額）

そして、厚生労働省は、GPIF が「平成 28 年度業務概況書」を公表した平成 29 年 7 月 7 日から 1 ヶ月が経過した、平成 29 年 8 月 10 日に、「厚生年金・国民年金の平成 28 年度収支決算の概算」を公表するとともに、GPIF の公表から 3 ヶ月が経過した、平成 29 年 10 月 12 日に至り、年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条第 1 項に基づき、厚生労働大臣が、年金積立金の運用が年金財政に与える影響について検証した資料である「平成 28 年度年金積立金の運用状況について」を公表のうえ、<年金特別会計で管理する積立金>の運用実績について「年金特別会計において、年金給付等の資金繰り上必要な資金として、管理運用法人と別に管理している積立金（決算剰余金を含む。）は、平成 28 年度末に 8 兆 5,387 億円となった。」とし、つぎの表-5 を掲載した。

表-5 年金特別会計で管理する積立金の資産額・収益額・収益率（単位：億円）

	合計		
	厚生年金	国民年金	
資産額（平成 27 年度末）	79,822	75,740	4,082
資産額（平成 28 年度末）	85,387	82,080	3,307
収益額（注 1）	5	5	0
収益率（注 2）	0.01%	0.01%	0.01%

（注 1）収益額は、簿価である。

（注 2）収益率は、運用元本平均残高を「{前年度末資産額 + (当年度末資産額 - 収益額)} ÷ 2」で求め、これに対する収益率である。

したがって、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理の前後における金額は、表－6のとおりであり、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理後の金額、すなわち決算額は、8兆5,387億円と、出納整理前の、6兆1,902億円を、2兆3,485億円も上回るようになったのである。

かかる増加額は、中堅地方銀行の預金量に匹敵することから、年金積立金全体の収益率、延いてはリスク特性に与えるであろう影響を、誤差の範囲などと称して無視することは、到底できない。

表－6 出納整理の前後における＜特別会計で管理する積立金＞

2016（平成28）年度末時点の年金特別会計で管理する積立金		
出納整理前の金額	出納整理後の金額	差異
a	b	b-a
6兆1,902億円	8兆5,387億円	2兆3,485億円

3. 出納整理の前後における＜年金積立金全体の運用資産額＞

したがって、GPIFが、「平成28年度業務概況書」の17頁、項番6の「運用資産額・構成割合（年金積立金全体）」に掲載の、2016（平成28）年度末時点の、＜特別会計で管理する積立金＞を含む＜年金積立金全体の運用資産額＞について、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、かかる出納整理後の金額、すなわち決算額に洗い替えると、つぎの表－7のとおりとなる。

すなわち、年金積立金全体をスコープとする短期資産の資産額が、出納整理前の13兆4,365億円から、出納整理後の15兆7,850億円に、＜年金積立金全体の運用資産額＞の合計値が、出納整理前の151兆935億円から、出納整理後の153兆4,420億円に、各々、2兆3,485億円増加したことになる。

表－7 平成28年度末の年金積立金全体の運用資産額

	資産額（億円）		
	出納整理前	出納整理後	差異
	a	b	b-a
国内債券	478,707	478,707	0
市場運用	462,236	462,236	0
財投債			
（簿価）	16,472	16,472	0
（時価）	(17,485)	(17,485)	0
国内株式	351,784	351,784	0
外国債券	196,817	196,817	0

外国株式	349,262	349,262	0
短期資産	134,365	157,850	23,485
合計	1,510,935	1,534,420	23,485

4. 出納整理の前後における＜年金積立金全体の資産構成割合＞

おって、特別会計の出納整理の前後において、年金積立金全体をスコープとする短期資産の資産額、並びに＜年金積立金全体の運用資産額＞の合計値が、このように変化することに伴い、＜年金積立金全体の資産構成割合＞は、以下のとおり変化することになる。

(1) 出納整理前の＜年金積立金全体の資産構成割合＞

表－8 平成 28 年度末の出納整理前の年金積立金全体の資産構成割合

	資産額(億円)	構成割合 (年金積立金全体)	基本ポートフォリオ
国内債券	478,707	31.68%	35%(±10%)
市場運用	462,236	30.59%	－
財投債 (簿価)	16,472	1.09%	－
財投債 (時価)	(17,485)	－	－
国内株式	351,784	23.28%	25%(±9%)
外国債券	196,817	13.03%	15%(±4%)
外国株式	349,262	23.12%	25%(±8%)
短期資産	134,365	8.89%	－
合計	1,510,935	100.00%	100.00%

(2) 出納整理後の＜年金積立金全体の資産構成割合＞

表－9 平成 28 年度末の出納整理後の年金積立金全体の資産構成割合

	資産額(億円)	構成割合 (年金積立金全体)	基本ポートフォリオ
国内債券	478,707	31.20%	35%(±10%)
市場運用	462,236	30.12%	－
財投債 (簿価)	16,472	1.07%	－
財投債 (時価)	(17,485)	－	－
国内株式	351,784	22.93%	25%(±9%)

外国債券	196,817	12.83%	15%(±4%)
外国株式	349,262	22.76%	25%(±8%)
短期資産	157,850	10.29%	—
合計	1,534,420	100.00%	100.00%

ところで、厚生労働省は、平成 29 年 10 月 12 日に公表した、年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条第 1 項に基づき年金積立金の運用が年金財政に与える影響について検証の「平成 28 年度年金積立金の運用状況について」において、基本ポートフォリオに関する参考資料として、つぎの表-10 のとおり「資産構成割合の推移」を掲載し、その中で、平成 26 年度末、平成 27 年度末、および平成 28 年度末の資産構成割合を、<特別会計で管理する積立金>の出納整理後の金額、すなわち決算額を反映した割合としている。

表-10 厚生労働省「平成 28 年度年金積立金の運用状況について」35 頁抜粋

2. 資産構成割合の推移					
	(単位:%)				
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
平成13年度末	89.8	4.1	0.8	2.3	3.1
平成14年度末	87.4	4.5	1.6	2.8	3.8
平成15年度末	81.4	7.3	2.4	3.6	5.2
平成16年度末	79.3	7.6	3.6	5.0	4.5
平成17年度末	71.9	11.8	4.7	6.7	5.0
平成18年度末	68.1	12.2	5.8	8.1	5.9
平成19年度末	70.1	9.7	6.8	7.7	5.8
平成20年度末	69.9	9.2	8.1	7.3	5.5
平成21年度末	64.6	11.5	7.9	10.3	5.7
平成22年度末	63.5	11.0	7.7	10.7	7.0
平成23年度末	60.2	11.9	8.3	10.9	8.7
平成24年度末	59.1	13.9	9.4	11.8	5.8
平成25年度末	53.1	15.8	10.6	14.9	5.6
平成26年度末	38.9	21.7	12.5	20.6	6.4
平成27年度末	37.0	21.4	13.3	21.8	6.5
平成28年度末	31.2	22.9	12.8	22.8	10.3

(注) 短期資産の中には、年金特別会計が管理する積立金(出納整理期間を含む)が含まれている。

(注) ただし、厚生労働省は、同じく年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条に基づく公表資料である「平成 26 年度年金積立金運用報告書」の参考資料「年度末資産構成割合の推移」においては、平成 26 年度末の資産構成割合として、特別会計の決算額ではなく、出納整理前の金額で算出した割合を掲載。

また、「平成 27 年度年金積立金の運用状況について」の参考資料「年度末資産構成割合の推移」においても、平成 26 年度末および平成 27 年度末の資産構成割合として、決算額ではなく、出納整理前の金額で算出した割合を掲載の経緯がある。

にもかかわらず、GPIF は、未だに＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替える、業務概況書の改訂を実施しておらず、したがって、GPIF が公表の年次報告書と厚生労働省が公表の年次報告書とでは、同じく年金積立金全体をスコープとして資産構成割合について説明を施しながら、齟齬が生じる結果となっ
てしまっている。

すなわち、厚生労働省の「平成 28 年度年金積立金の運用状況について」が、“確報”であるのに対して、GPIF の「平成 28 年度業務概況書」は、未だに、“速報ベース”であり、“確報”ではなく、かかる齟齬を放置して置くことは、年金積立金全体の管理について、責任の所在を曖昧にすること他ならない。

5. 出納整理の前後における＜基本ポートフォリオからの乖離＞

特別会計の出納整理の前後において、＜年金積立金全体の資産構成割合＞が、上記のとおり変化することに伴い、年金積立金全体をスコープとする資産構成割合の＜基本ポートフォリオからの乖離＞は、つぎのように変化することになる。

(1) 出納整理前の＜基本ポートフォリオからの乖離＞

表－11 出納整理前の基本ポートフォリオからの乖離

	構成割合 (年金積立金全体)	基本ポートフォリオ	乖離
国内債券	31.68%	35%(±10%)	－3.32%
市場運用	30.59%	－	－
財投債	1.09%	－	－
(簿価)			
(時価)	－	－	－
国内株式	23.28%	25%(±9%)	－1.72%
外国債券	13.03%	15%(±4%)	－1.97%
外国株式	23.12%	25%(±8%)	－1.88%
短期資産	8.89%	－	(+8.89%)
合計	100.00%	100.00%	－

(2) 出納整理後の<基本ポートフォリオからの乖離>

表-12 出納整理後の基本ポートフォリオからの乖離

	構成割合 (年金積立金全体)	基本ポートフォリオ	乖離
国内債券	31.20%	35%(±10%)	-3.80%
市場運用	30.12%	-	-
財投債	1.07%	-	-
(簿価)			
(時価)	-	-	-
国内株式	22.93%	25%(±9%)	-2.07%
外国債券	12.83%	15%(±4%)	-2.17%
外国株式	22.76%	25%(±8%)	-2.24%
短期資産	10.29%	-	(+10.29%)
合計	100.00%	100.00%	-

(3) 出納整理の前後における<基本ポートフォリオからの乖離>の変化

表-13 出納整理前後における<基本ポートフォリオからの乖離>の変化

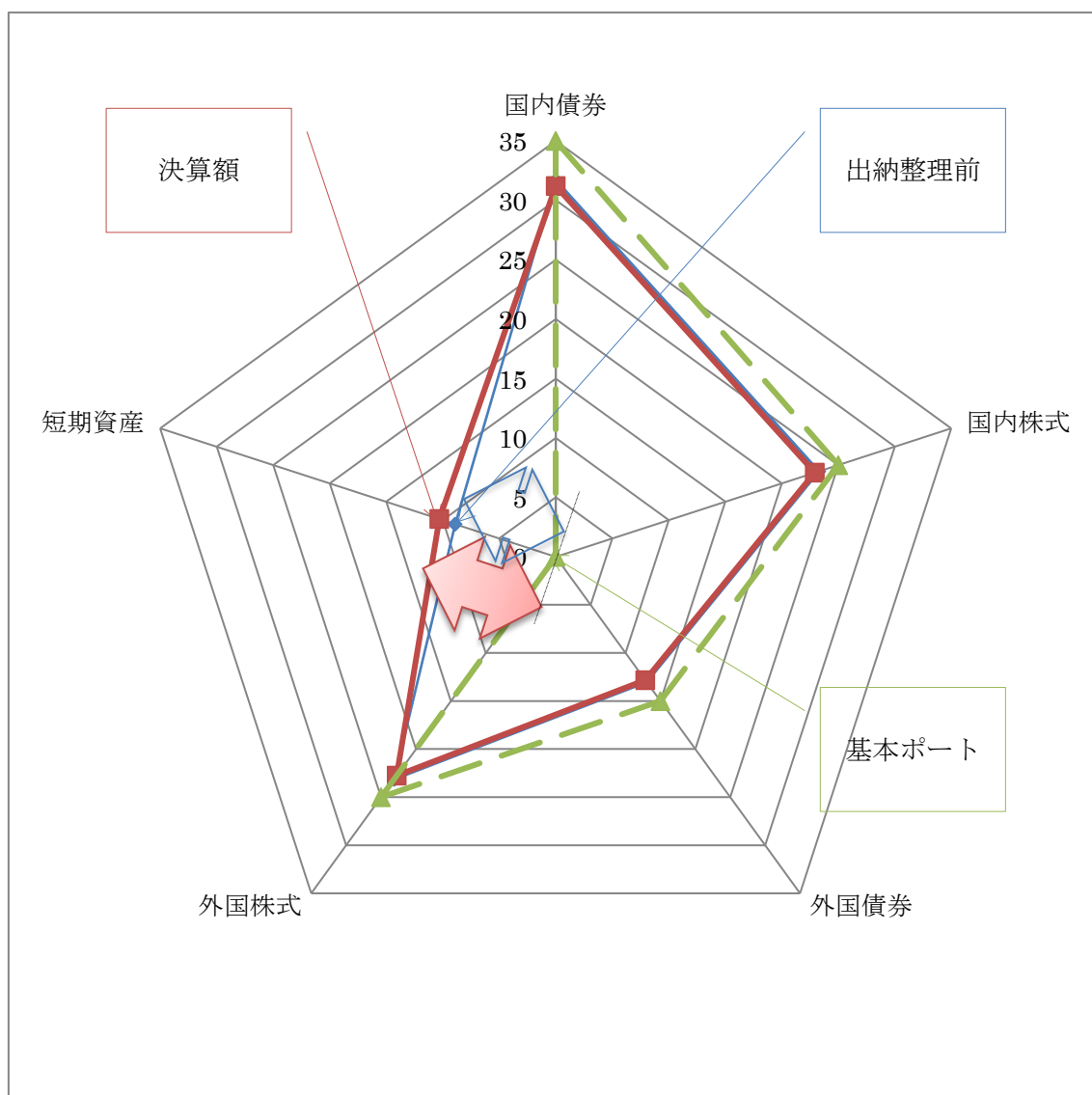
	(出納整理前) 乖離	(決算後) 乖離	差異
国内債券	-3.32%	-3.80%	-0.48%
市場運用	-	-	-
財投債	-	-	-
(簿価)			
(時価)	-	-	-
国内株式	-1.72%	-2.07%	-0.35%
外国債券	-1.97%	-2.17%	-0.20%
外国株式	-1.88%	-2.24%	-0.36%
短期資産	(+8.89%)	(+10.29%)	+1.40%
合計	-	-	-

<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額を、出納整理後の金額、すなわち決算額に洗い替えることにより、年金積立金全体をスコープとする、国内債券、国内株式、外国債券および外国株式の資産構成割合については、基本ポートフォリオからのマイナスの乖離幅が拡大する一方において、短期資産の構成割合については、基本ポートフォリオからのプラスの乖離幅が拡大することになる。

ちなみに、特別会計の出納整理の前後における＜年金資産全体の資産構成割合＞を、レーダーチャートに図示して見ると、図-2 のようになる。

黄緑色の破線は、現行の基本ポートフォリオにおける資産構成割合であり、青の細線は、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額に基づいて算出した資産構成割合を示し、赤の実線は、特別会計の決算額を反映した資産構成割合を示しており、出納整理の前後において、青の細線が、赤の実線にシフトしている。

図-2 出納整理の前後における年金資産全体の資産構成割合（単位：％）



6. ＜基本ポートフォリオからの乖離＞のシフトが意味するもの

(1) 基本ポートフォリオとは

GPIF は、そのホームページにおいて、基本ポートフォリオの考え方について、つぎ

のように解説している。

- 長期的な運用においては、短期的な市場の動向により資産構成割合を変更するよりも、基本となる資産構成割合を決めて、これを維持する方が効率的で良い結果をもたらすことが知られています。
- このため、公的年金積立金運用では、各資産の期待収益率やリスクなどを考慮した慎重な検討を行った上で、基本となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定めています。

すなわち、基本ポートフォリオとは、基本となる資産構成割合であり、短期的な市場の動向により資産構成割合を変更するよりも、これを維持する方が効率的で良い結果をもたらすことが知られている。

それ故に、厚生労働大臣は、GPIF に対し、中期目標において、基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理を行うことを指示している。

(2) 現行の基本ポートフォリオ

国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
35%	25%	15%	25%

アベノミクスの一環として平成 25 年 6 月 14 日閣議決定の「日本再興戦略」に基づき設置された、公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議が、平成 25 年 11 月 20 日公表の提言を踏まえ、厚生労働大臣は、平成 26 年 10 月 31 日に至り、第 2 期中期目標を変更し、「年金積立金の運用は、厚生年金保険法第 2 条の 4 第 1 項及び国民年金法第 4 条の 3 第 1 項に規定する財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付に必要な流動性を確保しつつ、長期的に積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）1.7%を最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用利回りを確保するよう、積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定め、これに基づき管理を行うこと。」としたのであり、GPIF は、かかる中期目標の変更に呼応し、それまでの基本ポートフォリオを上記に変更して、現在に至る。

(3) <基本ポートフォリオからの乖離>のシフトが意味するもの

<特別会計で管理する積立金>の決算を踏まえると、<年金積立金全体の運用資産額>は、2 兆 3,485 億円増加し、かかる増加額は、中堅地方銀行の預金量に匹敵することから、その影響を無視することは出来ない。

そして、増加した 2 兆 3,485 億円のすべてが短期資産であったことから、かかる増加は、取り分け短期資産の構成割合について、基本ポートフォリオからのプラスの乖離幅すなわちオーバーシフトを拡大することになり、結果として、金利上昇、株価下落に備えるリスク対応策としての、“短期化”を志向したことになる。

しかしながら、平成 28 年度においては、内外ともに株価は上昇し、国内の金利の動きはわずかであったことから、かかる<基本ポートフォリオからの乖離>のシフトは、運用評価の要である、超過収益率のマイナス幅を、さらに拡大する、逆効果になってしまったことを意味する。

ところで、GPIF は、運用資産額について、平均残高を公表しておらず、したがって、運用資産の収益率、ベンチマーク収益率に対する超過収益率を、俄かに検証することは困難である。

それ故に、GPIF 自らによる収益率の再計算、あるいは超過収益率の要因の再分析が待たれるが、未だに動きは無い。

ちなみに、GPIF は、「平成 28 年度業務概況書」18 頁に、つぎの表-6 および表-7 を掲載し、「2016（平成 28）年度の運用資産全体の収益率は 5.86%、複合ベンチマーク収益率は 6.22%となり、超過収益率はマイナス 0.37%となり、」とした。

表-14 平成 28 年度業務概況書掲載の 2016（平成 28）年度の超過収益率

	収益率		
	GPIF の収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
資産全体	5.86%	6.22%	-0.37%
国内債券	-0.74%	-0.79%	+0.05%
国内株式	14.89%	14.69%	+0.20%
外国債券	-3.22%	-5.41%	+2.19%
外国株式	14.20%	14.61%	-0.41%
短期資産	0.00%	0.00%	0.00%

表-15 平成 28 年度業務概況書掲載の 2016（平成 28）年度の超過収益率の要因分析

	資産全体の超過収益率の要因分析		
	資産配分要因	個別資産要因	その他要因
資産全体	-0.66%	+0.33%	-0.04%
国内債券	-0.15%	+0.02%	+0.00%
国内株式	-0.20%	+0.05%	-0.00%
外国債券	+0.16%	+0.36%	-0.04%
外国株式	-0.21%	-0.10%	+0.01%
短期資産	-0.25%	0.00%	0.00%

ここに、複合ベンチマーク収益率とは、月次ベースの各運用資産のベンチマーク収益率を、基本ポートフォリオの資産構成割合（国内債券 35%、国内株式 25%、外国債券 15%、外国株式 25%）で加重平均し算出した、月次ベースの複合ベンチマーク収益率をもとに、年率換算したものである。

厚生労働大臣は、年金積立金管理運用独立行政法人中期目標（第3期）の中で GPIF に対して、つぎのとおり「複合ベンチマーク収益率によるリスク管理を行うこと。」を指示し、GPIF は、第3期中期計画において、「資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度についての分析及び評価並びに各年度の複合ベンチマーク収益率との乖離要因の分析等を行う。」とした。

年金積立金管理運用独立行政法人中期目標（第3期）抜粋（下線筆者）

3. 運用の目標、リスク管理及び運用手法

- (1) 運用の目標（略）
- (2) ベンチマーク収益率の確保（略）
- (3) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

年金積立金については、分散投資による運用管理を行い、また、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行うこと。

適切かつ円滑なリバランスの実施に必要な機能の強化を図るとともに、複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの）によるリスク管理を行うこと。

上記の事項は、年金事業の運営の安定のための主要な役割を果たすことから、重要度が高いものとする。

（以下省略）

年金積立金管理運用独立行政法人中期計画（第3期）抜粋（下線筆者）

3. 運用の目標、リスク管理及び運用手法

- (1) 運用の目標（略）
- (2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を適切に行う。

また、厚生労働大臣から寄託された年金積立金について、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用について、以下の方法によりリスク管理を行う。

- ① 資産全体

基本ポートフォリオを適切に管理するため、年金積立金の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。

また、適切かつ円滑なリバランスを実施するため、市場動向の把握・分析等必要な機能の強化を図る。

さらに、資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度についての分析及び評価並びに各年度の複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの）との乖離要因の分析等を行う。

(以下省略)

したがって、かかる<基本ポートフォリオからの乖離>のシフトは、厚生労働大臣が中期目標に、重要度が高いものとして掲げた「年金積立金の管理および運用におけるリスク管理」に係わる重大事であり、<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額を、決算額に洗い替えた後、運用資産全体の収益率、あるいは複合ベンチマーク収益率に対する超過収益率を計算し直し、さらに超過収益率の要因について分析し直すことは、「年金積立金の管理および運用におけるリスク管理」において為すべき基本動作である。

出納整理前の、言わば“速報ベース”に基づくリスク分析では、正当な評価を下し、本来実施すべきリスク対応策を導き出すは出来ないことから、GPIFは、可及的速やかに、決算額を以て業務概況書を改訂して然るべきである。

7. 予算と実績の差異

ところで、何故に、<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額と決算額は、かくも大きく異なる結果となってしまったのか。

GPIFは、平成30年2月2日に実施した、平成29年度第3四半期運用状況についての公表後の記者会見において、日経クイックニュースの記者から、短期資産が「昨年12月末時点で、7.06%と過去5番目の高水準となっている」として説明を求められ、広報担当者が、つぎのように回答の経緯がある。

平成29年度第3四半期運用状況公表後の記者会見におけるGPIF回答

(You Tubeの公式チャンネルから筆者作成)

まず、短期資産につきましては、基本ポートフォリオ上は、固定的なウェイトを置かないということになっています。

実際には、基本ポートフォリオからの乖離に留意しつつ、その時々市場環境の見通しを踏まえまして、各4資産の乖離許容場の範囲内で必要なリバランスを適切に実施しながら管理および運用しているところでございます。

現在の短期資産の水準につきましては、私どもとしての投資判断に加えまして、寄託金の償還の減少と、新規の寄託金の受入れの増加も寄与していると考えております。具体的には、寄託金償還の減少につきましては、その背景にございますのは、厚生年金基金の代行返上で、年金特別会計に予定を上回る徴収金が積み上がったことなどから、想定されていた規模のキャッシュアウトが発生しなかったことが挙げられます。また、新規の寄託金受入れの増加でございますけれども、年金特別会計の決算余剰金として予定を上回る寄託金の受入れがございました。

今後は、市場環境を慎重に見極めながら、短期資産につきましても、債券や株式等に再投資することも視野には入れておりますが、具体的な投資行動については、コメントを差し控えさせていただきます。

GPIF の広報担当者は、短期資産の水準について、投資判断以外に、「厚生年金基金の代行返上で、年金特別会計に予定を上回る徴収金が積み上がったこと」および「年金特別会計の決算余剰金として予定を上回る寄託金の受入れ」があったことが寄与しているとしたのであるが、およそ予算と実績が大きく異なる結果となった場合、先ず以て見積もり精度に問題があることになる。

ちなみに、年金特別会計の厚生年金勘定について平成 28 年度における当初予算と決算とを比較して見ると、つぎの表-10 とおりであり、予算と実績が最も異なったのは、解散厚生年金基金等徴収金の 2 兆 8,122 億円強であった（平成 27 年度以前の年金特別会計厚生年金勘定における予算と決算の比較については、後掲別紙 2 参照）。

ここに「解散厚生年金基金等徴収金」とは、厚生年金基金が確定給付企業年金に移行する際、代行部分に関する権利義務が国に戻るのに伴い、解散厚生年金基金などから国庫に納められる徴収金である。

表-16 年金特別会計厚生年金勘定の平成 28 年度当初予算と決算（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差異
	a	b	b-a
保険収入	45,015,281	48,591,800	3,576,519
保険料収入	28,709,075	29,475,376	766,301
一般会計より受入	9,247,113	9,245,777	△1,336
労働保険特別会計より受入	8,421	8,413	△8
基礎年金勘定より受入	738,793	738,793	0
存続厚生年金基金等徴収金	4,461	3,561	△900
解散厚生年金基金等徴収金	1,572,190	4,384,405	2,812,215
実施機関拠出金収入	4,639,051	4,639,050	△1
存続組合等納付金	95,947	95,947	0

運用収入	227	473	246
積立金より受入	418,926	—	△418,926
独立行政法人納付金	1,254,463	157,357	△1,097,106
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	1,134,278	—	△1,134,278
福祉医療機構納付金	120,185	157,357	37,172
雑収入	10,541	6,394	△4,147
前年度剰余金受入		0	0
合計	46,699,214	48,755,553	2,056,339

歳出	予算	決算	差異
	a	b	b-a
保険給付費	24,412,546	23,481,391	△931,155
実施機関保険給付費等交付金	4,785,469	4,785,469	0
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	17,262,719	17,262,436	△283
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	118,870	118,870	0
諸支出金	22,606	11,367	△11,239
予備費	97,000	—	△97,000
合計	46,699,214	45,659,535	△1,039,679

剰余金	予算	決算	差異
		3,096,017	3,096,017

ところで、行政改革推進本部の下、行政改革に関する重要事項の調査審議などを実施するため、内閣総理大臣を議長として開催される行政改革推進会議は、平成28年11月28日開催の会合において、特別会計に関する検討の結果を取りまとめ、解散厚生年金基金等徴収金の平成27年度実績を捉えて、つぎのとおり問題提起の経緯がある。

特別会計に関する検討の結果の取りまとめ（案）11頁抜粋（下線太字、筆者）

厚生年金基金の解散に伴う国庫納付金（解散厚生年金基金等徴収金）の収入見積もりについては、平成27年度の実績は予算時の見込みを約3兆円程度上回っているが、これは、「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第63号）の施行により平成26年度から厚生年金基金の解散が増加し、主に解散前の厚生年金基金からの責任準備金の前納が当初の見込みを上回ったことが要因である。

市場環境や解散手続の進捗等の影響もあり、解散する厚生年金基金の責任準備金の国庫

納付の時期を予測することは困難な面もあるが、これまでの納付実績も踏まえつつ、**解散**を予定している厚生年金基金から**責任準備金**の納付に関する計画についてよりきめ細かな聞き取り調査を行う等によって、**国庫納付額の見積りの精度を向上させる必要がある。**

表-17 年金特別会計厚生年金勘定の平成27年度当初予算と決算（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差異
	a	b	b-a
保険収入	41,210,749	44,918,178	3,707,429
保険料収入	27,433,404	27,836,178	402,774
一般会計より受入	9,235,638	9,226,379	△9,259
労働保険特別会計より受入	8,834	8,834	0
基礎年金勘定より受入	678,396	677,723	△673
存続厚生年金基金等徴収金	4,529	4,436	△93
解散厚生年金基金等徴収金	1,347,738	4,664,730	3,316,992
拠出金収入	23,288	23,288	0
実施機関拠出金収入	2,359,289	2,357,007	△2,282
存続組合等納付金	119,355	119,252	△103
運用収入	275	346	71
積立金より受入	1,562,035	—	△1,562,035
独立行政法人納付金	1,349,390	238,575	△1,110,815
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	1,184,341	—	△1,184,341
福祉医療機構納付金	165,049	238,575	73,526
雑収入	12,362	7,672	△4,690
合計	44,134,538	45,164,426	1,029,888

歳出	予算	決算	差異
	a	b	b-a
保険給付費	24,552,783	23,439,765	△1,113,018
実施機関保険給付費等交付金	2,385,389	2,383,028	△2,361
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	16,964,151	16,949,540	△14,611
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	121,846	121,846	0
諸支出金	13,368	6,648	△6,720
予備費	97,000	—	△97,000
合計	44,134,538	42,900,829	△1,233,709

剰余金	予算	決算	差異
		2,263,597	2,263,597

ところで、年金特別会計の厚生年金勘定について、収支決算を時系列にトレースして見ると、つぎの表-12のとおりであり、足元歳入歳出差は拡大傾向にあることから、年金積立金全体の管理において見積もり精度の向上は、喫緊の課題である。

表-18 厚生年金（年金特別会計厚生年金勘定）の収支決算の概要

年度	歳入	歳出	歳入歳出差
平成7年度	38兆0,708億円	30兆7,949億円	7兆2,760億円
平成8年度	39兆3,147億円	32兆6,766億円	6兆6,381億円
平成9年度	33兆1,649億円	25兆8,739億円	7兆2,910億円
平成10年度	32兆1,054億円	27兆0,253億円	5兆0,801億円
平成11年度	31兆8,753億円	27兆9,271億円	3兆9,482億円
平成12年度	30兆6,989億円	28兆6,210億円	2兆0,779億円
平成13年度	29兆7,886億円	29兆2,818億円	5,067億円
平成14年度	30兆8,884億円	30兆5,878億円	3,007億円
平成15年度	31兆1,022億円	31兆4,401億円	△3,379億円
平成16年度	32兆8,477億円	32兆6,118億円	2,359億円
平成17年度	38兆5,740億円	37兆6,068億円	9,672億円
平成18年度	35兆4,996億円	34兆3,975億円	1兆1,021億円
平成19年度	36兆0,830億円	35兆1,451億円	9,378億円
平成20年度	36兆4,217億円	36兆1,078億円	3,139億円
平成21年度	38兆0,079億円	38兆7,813億円	△7,734兆億円
平成22年度	40兆4,056億円	40兆1,151億円	2,905億円
平成23年度	40兆3,781億円	39兆7,473億円	6,308億円
平成24年度	39兆1,600億円	38兆7,650億円	3,949億円
平成25年度	39兆2,447億円	38兆9,196億円	3,250億円
平成26年度	41兆3,134億円	39兆5,497億円	1兆7,636億円
平成27年度	45兆1,644億円	42兆9,008億円	2兆2,635億円
平成28年度	48兆7,555億円	45兆6,595億円	3兆0,960億円

8. 短期資産の資産額および構成割合

改めて、GPIFが設立された平成18年度以降の業務概況書に記載のある、短期資産の資産額および構成割合について、年金積立金全体をスコープとした場合の短期資産

の資産額および構成割合と対比して見ると、以下のとおりである。

(1) 年金積立金全体における短期資産の資産額

表-19 年金積立金全体における短期資産の資産額

業務概況書			
スコープ	運用資産全体	年金積立金全体	
		決算額	
平成 18 年度	10 億円	9 兆 2,451 億円	
平成 19 年度	9 億円	8 兆 2,789 億円	
平成 20 年度	1,608 億円	6 兆 8,876 億円	
平成 21 年度	1 兆 7,277 億円	7 兆 3,140 億円	
平成 22 年度	2 兆 9,225 億円	8 兆 5,093 億円	
平成 23 年度	4 兆 5,486 億円	10 兆 3,500 億円	
平成 24 年度	1 兆 7,838 億円	7 兆 3,561 億円	
平成 25 年度	1 兆 8,422 億円	7 兆 3,410 億円	
業務概況書			
スコープ	年金積立金全体	年金積立金全体	
	出納整理前	決算額	差異
	a	b	b-a
平成 26 年度	7 兆 3,181 億円	9 兆 3,160 億円	1 兆 9,979 億円
平成 27 年度	7 兆 2,351 億円	9 兆 3,376 億円	2 兆 1,025 億円
平成 28 年度	13 兆 4,365 億円	15 兆 7,850 億円	2 兆 3,485 億円

(2) 年金積立金全体における短期資産の構成割合

表-20 年金積立金全体における短期資産の構成割合

業務概況書			
スコープ	運用資産全体	年金積立金全体	
	見做し 5% (注)	決算額	
平成 18 年度	0.00% (5%)	7.47%	
平成 19 年度	0.00% (5%)	6.46%	
平成 20 年度	0.14% (5%)	5.54%	
平成 21 年度	1.41% (5%)	5.70%	
平成 22 年度	2.51% (5%)	6.98%	

平成 23 年度	4.00% (5%)	8.67%	
平成 24 年度	1.48% (5%)	5.84%	
平成 25 年度	1.46% (5%)	5.56%	
	業務概況書		
スコープ	年金積立金全体	年金積立金全体	
	出納整理前	決算額	差異
	a	b	b-a
平成 26 年度	5.08%	6.38%	+1.30%
平成 27 年度	5.14%	6.54%	+1.40%
平成 28 年度	8.89%	10.29%	+1.40%

おって、GPIF は、平成 25 年度以前の業務概況書においては、専ら財投債を含む運用資産全体をスコープとした「運用資産額・構成割合」について説明を施し、“参考”として、「年金積立金全体の構成割合」を掲げ、脚注において、「年金積立金全体の構成割合は、各資産の構成割合と長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」といいます。）に定める資産構成割合の比較のため、短期資産を基本ポートフォリオにおける割合である 5%として算出しています。」としていた。

あるいは、GPIF は、平成 26 年 10 月 31 日付プレスリリース文「年金積立金管理運用独立行政法人中期計画の変更について」の中で、短期資産の取り扱いについて、つぎのとおりとした経緯がある。

GPIF 平成 26 年 10 月 31 日付プレスリリース文抜粋（下線筆者）

(4) 短期資産の取扱い

- これまでの基本ポートフォリオでは短期資産を 5%として、各資産の構成比率を計算してきました（4 資産の合計が 95%となる形で計算）が、今後の基本ポートフォリオでは短期資産は設けず、4 資産で 100%となるように設定することとします。
- 実際の運用では、年金特別会計にある資金を含め年金積立金全体を 100%として基本ポートフォリオを管理することとします。このため、短期資産を保有する分、他の 4 資産のウェイトが小さくなりますが、この分も含め、各資産の乖離許容幅の範囲で管理します。

以上のとおり、時系列に見てみると、年金積立金全体をスコープとした場合の、平成 28 年度末の短期資産の資産額、15 兆 7,850 億円は過去最大であり、その構成割合が 10%を超えて 10.29%にも上ったことは、およそ見過ごすことが出来るものではなく、当然に GPIF は、説明を施さなくてはならないが、未だに＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替えておらず、それ故にかかる説明を施す

には至っていない。

かかる短期資産に係わる現状および問題点については、別途に論点を整理することと致したい。

9. まとめ

(1) 年金積立金の管理および運用に係わるスコープ

年金積立金の管理および運用に係わる管理領域（スコープ）には、大別すると、図-1 のとおり、「年金積立金全体」（スコープ①）、「財投債を含む運用資産全体」（スコープ②）あるいは「市場運用分」（スコープ③）がある。

図-1（再掲） 年金積立金の管理および運用に係わるスコープ



GPIFは、平成18年度の設立以来、その年次報告書である業務概況書において、専ら自らが管理する「財投債を含む運用資産全体」（スコープ②）にフォーカスし、説明を施して来た経緯があるが、アベノミクスの一環として平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」に基づくGPIF改革が具体化した平成26年度以降は、かかる方針を転換し、特別会計で管理する積立金を含む「年金積立金全体」（スコープ①）にフォーカスし、説明を施している。

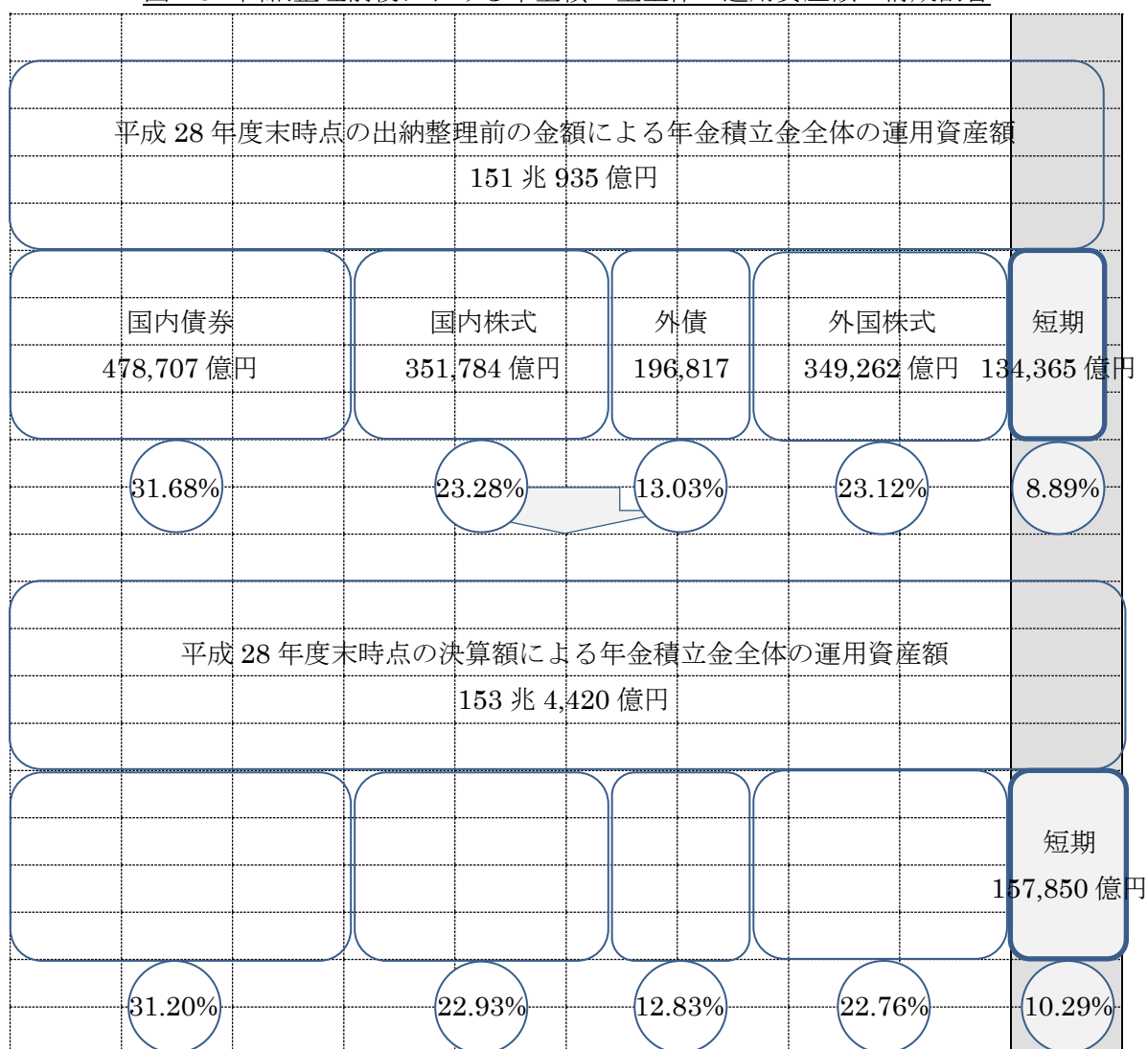
そこで問題になるのが、業務概況書の公表時期と、特別会計の出納整理のタイミングである。

ところで、GPIFは、設立以来毎年度、年金特別会計の出納整理を待つことなく、業務概況書を作成し、7月中に公開しており、かかる“速報ベース”では、リスクについて正当な評価を下し、実施すべき対応策を導き出すこと、および説明責任を果たすことが出来ない場合がある。

すなわち、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額と、決算額が、大きく異なる場合には、出納整理後可及的速やかに業務概況書を改訂の必要が出て来るのである。

(2) 出納整理前後における年金積立金全体の運用資産額および構成割合

図-3 出納整理前後における年金積立金全体の運用資産額・構成割合



平成 28 年度においては、年金積立金全体をスコープとする運用資産額の合計は、出納整理前の 151 兆 935 億円から、出納整理後に、153 兆 4,420 億円に、2 兆 3,485 億

円増加した。

かかる増加額は、中堅地方銀行の預金量に匹敵する。

増加した 2 兆 3,485 億円のすべてが短期資産であることから、当然に運用資産全体の収益率が低下し、結果として超過収益率のマイナス幅が、拡大することになる。

また、かかる短期資産への集中は、短期資産の構成割合の基本ポートフォリオからのオーバーシフトを拡大することになり、ポートフォリオのリスク特性が変化することになる。

したがって、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替え、収益率を再計算し、あるいは要因について再分析を実施の必要があるが、GPIF は運用資産額について、平均残高を公表しておらず、再計算あるいは再分析は、GPIF 自らによる業務概況書の改訂を待つほかない。

しかしながら、GPIF は、未だに業務概況書の改訂を実施していない。

(注) おって、本稿においては、平成 29 年 7 月 21 日付拙稿「GPIF 年次報告書の読み方と留意について、その内容の一部は、“速報ベース”であり、“確報”ではない」から引き続き、専ら平成 28 年度の「業務概況書」について、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替える、概況書改訂の必要性について論点整理を試みたが、平成 28 年度と同様に、年金積立金全体をスコープとして全体最適化を図っているが如く、説明の体裁を整えた、平成 26 年度および平成 27 年度の「業務概況書」においても、同様の問題があり、GPIF は遡及して対応の必要があると思われる。

ちなみに、平成 26 年度においては、年金積立金全体をスコープとする運用資産額の合計は、出納整理後に、1 兆 9,979 億円増加した。

平成 27 年度においては、出納整理後に、2 兆 1,026 億円増加した。

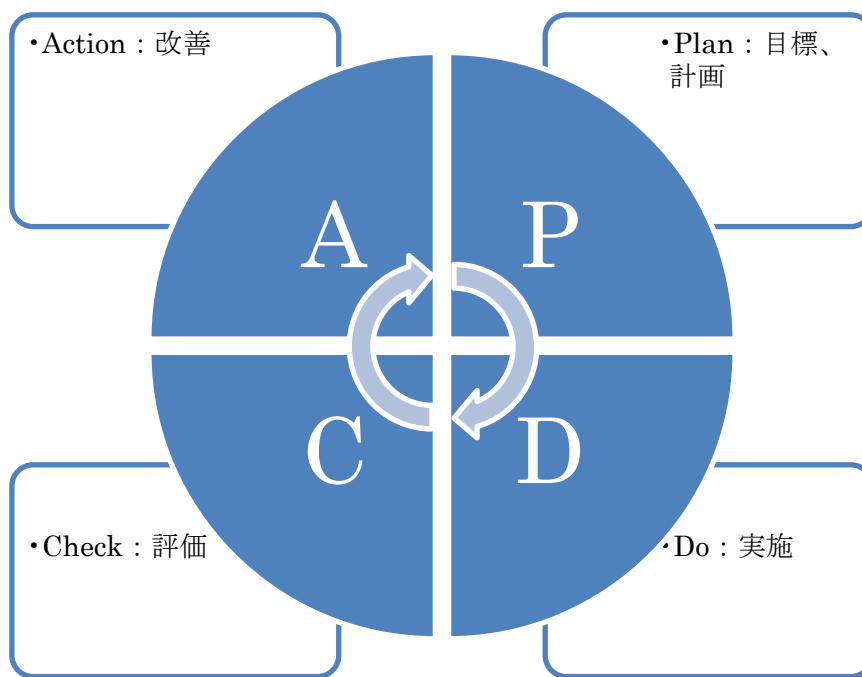
GPIF 設立当初からの、業務概況書における運用資産額および構成割合の表示と決算額の比較については、後掲別紙 1 参照。

(3) 課題

GPIF は、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成十六年法律第百五号）および独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）の定めるところにより、平成 18 年 4 月に設立された独立行政法人であり、通則法第二条第二項に規定する、中期目標管理法人である（年金積立金管理運用独立行政法人法第三条の二）。

ところで、平成 25 年 12 月 24 日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」は、独立行政法人制度の見直しについて講ずべき措置の一つとして「PDCA サイクルが機能する目標・評価の仕組みの構築」を掲げ、「法人が政策実施機能を発揮する上で、主務大臣の下での政策の PDCA サイクルが十分に機能することが必要である。」とした。

(注) PDCA サイクルとは、P (Plan : 目標、計画) 、D (Do : 実施) 、C (Check : 評価) 、A (Action : 改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法である。



なお、かかる閣議決定に先立ち、行政改革推進会議が公表の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」は、行うべき具体的な見直しの一つとして「PDCA サイクルが機能する目標・評価の仕組みの構築」を掲げ、「(略) 事後チェック手段として第三者機関が主務大臣の設定した目標に基づいた事後評価を行うことにより、各法人内の自律的なPDCAサイクルと主務大臣の下の政策のPDCAサイクルが連携して有効に機能することを目指している。しかしながら、現行の仕組みは必ずしも十分機能していない状況にある。」としていた。

事ほど左様に、独立行政法人制度は、「PDCA サイクルが機能する目標・評価の仕組みの構築」という課題を抱えているのであり、GPIFにおいても同様である。

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 104 号）による年金積立金管理運用独立行政法人法の改正に伴い、平成 29 年 10 月 1 日 GPIF に経営委員会および監査委員会が設置されたが、厚生労働大臣は同日付で年金積立金管理運用独立行政法人中期目標（第 3 期）を変更し、つぎのとおり GPIF に対して指示した。

年金積立金管理運用独立行政法人中期目標（第 3 期）抜粋

本改正の趣旨・内容を十分に踏まえ、意思決定・監督を担う経営委員会、監査等を担

う監査委員会及び執行を担う理事長等が、適切にそれぞれの役割を分担し、また相互に密接な連携を図ることにより、自律的な PDCA サイクルを機能させ、国民から一層信頼される組織体制の確立に努めること。

ところが、GPIF についての厚生労働大臣の下の政策の PDCA サイクルの C (評価) に該当する、平成 28 年度業務実績に係わる厚生労働大臣評価は、平成 29 年 8 月 1 日に開催された第 4 回社会保障審議会資金運用部会において、平成 29 年 7 月 7 日公表の「平成 28 年度業務概況書」と同様、年金特別会計の決算を待つことなく、出納整理前の金額、言わば“速報ベース”で実施されたのであり、その後今日に至るまで、見直しはされていない (本稿 3 頁表-1 参照)。

年金積立金全体をスコープとする運用資産額の合計は、出納整理の前後において中堅地方銀行の預金量に匹敵する 2 兆 3,485 億円も増加したのであり、その影響を誤差の範囲などと称して見過ごすことは、到底出来ることではなく、厚生労働大臣の下の政策の PDCA サイクルは、機能不全に陥っていると言わざるを得ない。

(4) 問題点

それでは、GPIF は、なぜ、未だに<特別会計で管理する積立金>の出納整理前の金額を、決算額に洗い替える、業務概況書の改訂を実施しないのか。

厚生労働省は、なぜ、GPIF に対して業務概況書の改訂を指示しないのか。

GPIF が、自らの自律的な PDCA サイクルを機能させるとともに、厚生労働大臣の下の政策の PDCA サイクルと両々相俟って機能する仕組みを構築するという課題を実現するために、解決すべき問題点は何か。

年金積立金の管理および運用において年金積立金全体をスコープとし鳥瞰した場合、厚生労働省および GPIF が、それぞれに果たすべき「役割と責任」が曖昧で、全体を最適化する枠組みが構築されていないことが、問題なのではないだろうか。

およそ官民を問わず、財務あるいは財政の管理において、資金繰り管理、および余裕資金の管理は、欠くべからざるコアの業務であるが、年金特別会計において、資金繰り管理、および余裕資金の管理について、厚生労働省および GPIF が、それぞれに果たすべき「役割と責任」は、明確になっているのだろうか。

「年金積立金全体」をスコープとした場合に、全体を最適化するために主導的な役割を果たすべきは、厚生労働省か、GPIF か。

GPIF は、平成 26 年度以降の「業務概況書」においては、あたかも自らが、年金積立金全体をスコープとして全体最適化を図っているが如く、説明の体裁を整えてはいるものの、先の平成 29 年度第 3 四半期運用状況公表後の記者会見において、広報担当者が、「現在の短期資産の水準につきましては、私どもとしての投資判断に加えまして、寄託金の償還の減少と、新規の寄託金の受入れの増加も寄与していると考えておりま

す。」と回答したことから推し量り、GPIF 自らが、年金特別会計の予算の見積もり、さらにその精度向上に言及するなどして、積極的に年金積立金全体をスコープとする全体最適化に取り組んでいるとは思われない。

ちなみに、ガバナンス体制の強化を図るために、平成 29 年 10 月 1 日 GPIF に新たに経営委員会が設置されたが、就任した平野経営委員長は、記者会見において、つぎのとおり「公的年金制度全体における GPIF の役割、積立金の管理運用の考え方、そしてその運用実態」について、分かりやすく説明することを公言した。

2017 年 10 月 3 日平野経営委員長の就任記者会見抜粋

(You Tube の公式チャンネルから筆者作成)

(略)

今ほど、国民の皆様から、より一層の信頼を得られるような組織作りと、いうことを申し上げました。

そのために、遣ることは、多々あると、感じております。

その中でも、私この場で一つだけ強調して置きたい事がございます。

それは、公的年金制度全体における GPIF の役割、積立金の管理運用の考え方、そしてその運用実態、これを国民の皆様にも、分かりやすく、分かりやすく説明するということでございます。

この点につきましては、執行部にもきちんと伝えて行きたいと、考えております。

それ故に、かかる経営委員会であれば、＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替える、業務概況書の改訂を俎上に載せるのではと、大いに期待したが、残念ながら、公表された議事録にその形跡は無い。

上記のとおり、GPIF は、平成 26 年度以降の「業務概況書」においては、あたかも自らが、年金積立金全体をスコープとして全体最適化を図っているが如く、説明の体裁を整えてはいるものの、その関心事は、専ら自らが管理している「財投債を含む運用資産全体」をスコープとする、“部分最適”に止まっているのではないだろうか。

おって、厚生労働省は、平成 29 年 10 月 12 日公表の「平成 28 年度年金積立金の運用状況について」に至り、漸く、その参考資料に、特別会計の決算額を反映した資産構成割合を掲載するようになったものの、GPIF に対して業務概況書の改訂を指示することなく、また大臣評価の見直しも実施していない（本稿 9 頁の注記参照）。

厚生労働省の関心事もまた、専ら自らが管理している＜特別会計で管理する積立金＞の、“部分最適”に止まっていると見做さざるを得ない。

したがって、GPIF が、PDCA サイクルの構築という課題を実現するためには、先ず以て、GPIF 自らが、「平成 28 年度業務概況書」について、可及的速やかに＜特別会計で管理する積立金＞の出納整理前の金額を、決算額に洗い替える、改訂を実施の必

要がある。

と同時に、厚生労働省および GPIF は、資金繰り管理、および余裕資金の管理を含む年金積立金の管理および運用において、全体を最適化するために、それぞれが果たすべき「役割と責任」、および管理するスコープについて明確にし、GPIF 内の自律的な PDCA サイクル、および厚生労働大臣の下の政策の PDCA サイクルが、両々相俟って機能する仕組みを構築する必要があると思われる。

かてて加えて、厚生労働省は、行政改革推進会議が問題提起のとおり、解散厚生年金基金等徴収金などについて、見積もりの精度を向上させる必要があると思われる。

以上

《参考文献》

- GPIF「平成 28 年度業務概況書」ほか、平成 18 年度から平成 27 年度までの業務概況書
- GPIF ホームページ「基本ポートフォリオの考え方」
- GPIF「年金積立金管理運用独立行政法人中期目標」（第 3 期）
- GPIF「年金積立金管理運用独立行政法人中期計画」（第 3 期）
- GPIF プレスリリース「年金積立金管理運用独立行政法人中期計画の変更について」
- GPIF You Tube 公式チャンネル
- GPIF のその他公表資料
- 財務省主計局「国の財務書類ガイドブック」
- 厚生労働省「厚生年金・国民年金の平成 28 年度収支決算の概要」ほか、平成 21 年度から平成 27 年度までの収支決算の概要
- 厚生労働省、平成 7 年度から平成 20 年度までの公的年金各制度の財政収支状況
- 厚生労働省「平成 28 年度年金積立金の運用状況について」
- 厚生労働省「平成 27 年度年金積立金の運用状況について」
- 厚生労働省、平成 22 年度から平成 26 年度までの年金積立金運用報告書
- 厚生労働省ホームページ「年金特別会計Ⅱ予算に関する情報」
- 厚生労働省ホームページ「年金特別会計Ⅲ決算に関する情報」
- 厚生労働省「平成 28 年度年金特別会計財務書類」
- 厚生労働省社会保障審議会（資金運用部会）「議事録」ほか
- 厚生労働省のその他公表資料
- 行政改革推進会議「特別会計に関する検討の結果の取りまとめ（案）」
- 行政改革推進会議「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」

(別紙 1)

《参考資料》

業務概況書における運用資産額・構成割合の表示と決算額の比較（筆者作成）

○平成 18 年度（第 1 期中期目標期間）

平成 18 年度業務概況書				
スコープ	財投債を含む運用資産全体		年金積立金全体	
			決算額	
	時価総額（億円）	構成割合	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	737,522	64.40%	737,522	59.59%
国内株式	190,676	16.65%	190,676	15.41%
外国債券	90,694	7.92%	90,694	7.33%
外国株式	126,376	11.03%	126,376	10.21%
短期資産	10	0.00%	92,451	7.47%
合計	1,145,278	100.00%	1,237,719	100.00%

○平成 19 年度（第 1 期中期目標期間）

平成 19 年度業務概況書				
スコープ	財投債を含む運用資産全体		年金積立金全体	
			決算額	
	時価総額（億円）	構成割合	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	855,237	71.34%	855,237	66.73%
国内株式	137,923	11.50%	137,923	10.76%
外国債券	96,641	8.06%	96,641	7.54%
外国株式	109,057	9.10%	109,057	8.51%
短期資産	9	0.00%	82,789	6.46%
合計	1,198,868	100.00%	1,281,648	100.00%

○平成 20 年度（第 1 期中期目標期間）

平成 20 年度業務概況書				
スコープ	財投債を含む運用資産全体		年金積立金全体	
			決算額	
	時価総額（億円）	構成割合	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	869,775	73.94%	869,775	69.94%
国内株式	113,986	9.69%	113,986	9.17%
外国債券	100,135	8.51%	100,135	8.05%
外国株式	90,781	7.72%	90,781	7.30%
短期資産	1,608	0.14%	68,876	5.54%

合計	1,176,286	100.00%	1,243,554	100.00%
----	-----------	---------	-----------	---------

○平成 21 年度（第 1 期中期目標期間）

平成 21 年度業務概況書		年金積立金全体		
スコープ	財投債を含む運用資産全体		決算額	
	時価総額（億円）	構成割合	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	829,679	67.54%	829,679	64.60%
国内株式	147,497	12.01%	147,497	11.49%
外国債券	101,449	8.26%	101,449	7.90%
外国株式	132,523	10.79%	132,523	10.32%
短期資産	17,277	1.41%	73,140	5.70%
合計	1,228,425	100.00%	1,284,288	100.00%

○平成 22 年度（第 2 期中期目標期間）

平成 22 年度業務概況書		年金積立金全体		
スコープ	財投債を含む運用資産全体		決算額	
	時価総額（億円）	構成割合	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	774,589	66.59%	774,589	63.54%
国内株式	134,154	11.53%	134,154	11.01%
外国債券	94,283	8.11%	94,283	7.73%
外国株式	130,919	11.26%	130,919	10.74%
短期資産	29,225	2.51%	85,093	6.98%
合計	1,163,170	100.00%	1,219,038	100.00%

○平成 23 年度（第 2 期中期目標期間）

平成 23 年度業務概況書		年金積立金全体		
スコープ	財投債を含む運用資産全体		決算額	
	時価総額（億円）	構成割合	時価総額（億円）	構成割合
国内債券	719,127	63.30%	719,127	60.22%
国内株式	141,992	12.50%	141,992	11.89%
外国債券	99,301	8.74%	99,301	8.32%
外国株式	130,205	11.46%	130,205	10.90%
短期資産	45,486	4.00%	103,500	8.67%
合計	1,136,112	100.00%	1,194,126	100.00%

○平成 24 年度（第 2 期中期目標期間）

平成 24 年度業務概況書				
スコープ	財投債を含む運用資産全体		年金積立金全体	
	決算額			
	時価総額 (億円)	構成割合	時価総額 (億円)	構成割合
国内債券	744,586	61.81%	744,586	59.08%
国内株式	175,575	14.57%	175,575	13.93%
外国債券	117,896	9.79%	117,896	9.35%
外国株式	148,758	12.35%	148,758	11.80%
短期資産	17,838	1.48%	73,561	5.84%
合計	1,204,653	100.00%	1,260,376	100.00%

○平成 25 年度 (第 2 期中期目標期間)

平成 25 年度業務概況書				
スコープ	財投債を含む運用資産全体		年金積立金全体	
	決算額			
	時価総額 (億円)	構成割合	時価総額 (億円)	構成割合
国内債券	701,596	55.43%	701,596	53.12%
国内株式	208,466	16.47%	208,466	15.78%
外国債券	139,961	11.06%	139,961	10.60%
外国株式	197,326	15.59%	197,326	14.94%
短期資産	18,422	1.46%	73,410	5.56%
合計	1,265,771	100.00%	1,320,759	100.00%

○平成 26 年度 (第 2 期中期目標期間)

平成 26 年度業務概況書				
スコープ	年金積立金全体		年金積立金全体	
特別会計	出納整理前の金額		決算額	
	資産額 (億円)	構成割合	資産額 (億円)	構成割合
国内債券	567,037	39.39%	567,037	38.85%
国内株式	316,704	22.00%	316,704	21.70%
外国債券	181,815	12.63%	181,815	12.46%
外国株式	300,772	20.89%	300,772	20.61%
短期資産	73,181	5.08%	93,160	6.38%
合計	1,439,509	100.00%	1,459,488	100.00%

○平成 27 年度 (第 3 期中期目標期間)

平成 27 年度業務概況書		
スコープ	年金積立金全体	年金積立金全体

特別会計	出納整理前の金額		決算額	
	資産額 (億円)	構成割合	資産額 (億円)	構成割合
国内債券	528,010	37.55%	528,010	36.99%
国内株式	305,809	21.75%	305,809	21.43%
外国債券	189,388	13.47%	189,388	13.27%
外国株式	310,714	22.09%	310,714	21.77%
短期資産	72,351	5.14%	93,376	6.54%
合計	1,406,271	100.00%	1,427,297	100.00%

○平成 28 年度 (第 3 期中期目標期間)

平成 28 年度業務概況書				
スコープ	年金積立金全体		年金積立金全体	
特別会計	出納整理前の金額		決算額	
	資産額 (億円)	構成割合	資産額 (億円)	構成割合
国内債券	478,707	31.68%	478,707	31.20%
国内株式	351,784	23.28%	351,784	22.93%
外国債券	196,817	13.03%	196,817	12.83%
外国株式	349,262	23.12%	349,262	22.76%
短期資産	134,365	8.89%	157,850	10.29%
合計	1,510,935	100.00%	1,534,421	100.00%

(別紙2)

《参考資料》

年金特別会計厚生年金勘定における予算と決算の比較 (筆者作成)

○平成19年度当初予算 (年金特別会計厚生年金勘定) と決算の概要 (単位: 百万円)

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	29,432,758	30,310,613	877,855
保険料収入	21,435,239	21,969,091	533,852
一般会計より受入	5,165,881	5,165,881	0
船員保険特別会計より受入	12,063	12,063	0
基礎年金勘定より受入	1,883,214	1,883,214	0
解散厚生年金基金等徴収金	243,735	555,223	311,488
拠出金収入	34,692	34,692	0
存続組合等納付金	256,032	256,032	0
運用収入	401,899	434,399	32,500
厚生年金基金等徴収金		14	14
積立金より受入	5,637,863	3,985,328	△1,652,535
独立行政法人納付金	1,575,112	1,780,320	205,208
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	1,223,820	1,223,818	△2
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金	8,433	16,322	7,889
福祉医療機構納付金	342,858	540,179	197,321
雑収入	7,912	6,691	△1,221
合計	36,653,646	36,082,953	△570,693

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	23,568,390	22,317,936	△1,250,454
基礎年金勘定へ繰入	12,623,269	12,623,269	0
福祉施設費等業務勘定へ繰入	112,363	112,363	0
諸支出金	113,622	91,567	△22,055
予備費	236,000	—	△236,000
合計	36,653,646	35,145,136	△1,508,510

剰余金	予算	決算	差額
		937,816	937,816

○平成 20 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	30,511,809	30,702,854	191,045
保険料収入	22,578,950	22,690,520	111,570
一般会計より受入	5,534,007	5,432,308	△101,699
船員保険特別会計より受入	11,692	11,692	0
基礎年金勘定より受入	1,879,726	1,879,726	0
厚生年金基金等徴収金	1,587	2,989	1,402
解散厚生年金基金等徴収金	148,228	348,571	200,343
拠出金収入	32,840	32,840	0
存続組合等納付金	221,781	221,781	0
運用収入	102,993	82,422	△20,571
積立金より受入	4,810,175	3,360,475	△1,449,700
独立行政法人納付金	2,307,716	2,351,478	43,762
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	1,685,817	1,685,817	0
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金	14,654	24,145	9,491
福祉医療機構納付金	605,801	640,074	34,273
業務勘定より受入	1,443	1,440	△3
雑収入	7,139	6,892	△247
合計	37,636,841	36,421,701	△1,215,140

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	23,979,464	22,687,018	△1,292,446
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	13,316,161	13,316,161	0
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	96,847	96,847	0
諸支出金	5,367	7,723	2,356
予備費	239,000	—	△239,000
合計	37,636,841	36,107,751	△1,529,090

剰余金	予算	決算	差額
		313,949	313,949

○平成 21 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	34,866,424	33,821,356	△1,045,068
保険料収入	23,252,115	22,240,912	△1,011,203
一般会計より受入	7,799,094	7,798,303	△791
労働保険特別会計より受入	1,942	1,942	0
船員保険特別会計より受入	9,722	9,722	0
基礎年金勘定より受入	1,993,542	1,993,542	0
業務勘定より受入	1,348,011	1,348,011	0
厚生年金基金等徴収金	4,774	4,955	181
解散厚生年金基金等徴収金	220,010	190,547	△29,463
拠出金収入	26,879	26,879	0
存続組合等納付金	201,489	201,489	0
運用収入	8,841	5,047	△3,794
積立金より受入	3,754,929	3,754,929	0
独立行政法人納付金	645,099	424,193	△220,906
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	287,680	0	△287,680
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金	15,403	30,937	15,534
福祉医療機構納付金	342,016	393,255	51,239
雑収入	6,621	7,458	837
合計	39,273,075	38,007,937	△1,265,138

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,093,983	23,846,744	△247,239
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	14,818,999	14,817,636	△1,363
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	111,598	111,598	0
諸支出金	8,493	5,325	△3,168
予備費	240,000	—	△240,000
合計	39,273,075	38,781,305	△491,770

不足金	予算	決算	差額
		△773,368	△773,368

○平成 22 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	34,118,246	33,328,152	△790,094
保険料収入	23,430,366	22,725,242	△705,124
一般会計より受入	8,432,947	8,432,553	△394
労働保険特別会計より受入	11,039	10,990	△49
基礎年金勘定より受入	1,882,549	1,882,549	0
厚生年金基金等徴収金	6,852	4,647	△2,205
解散厚生年金基金等徴収金	91,279	9,252	△82,027
拠出金収入	27,971	27,971	0
存続組合等納付金	233,410	233,410	0
運用収入	1,829	1,533	△296
積立金より受入	6,714,706	6,343,067	△371,639
独立行政法人納付金	350,699	722,337	371,638
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	—	250,314	250,314
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金	23,923	68,689	44,766
福祉医療機構納付金	326,776	403,334	76,558
雑収入	8,434	12,036	3,602
前年度剰余金受入		0	0
合計	41,192,086	40,405,594	△786,492

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,836,803	24,009,238	△827,565
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	15,988,026	15,988,026	0
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	101,604	101,604	0
諸支出金	18,651	16,224	△2,427
予備費	247,000	—	△247,000
合計	41,192,086	40,115,094	△1,076,992

剰余金	予算	決算	差額
		290,500	290,500

○平成 23 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	34,354,464	34,289,238	△65,226
保険料収入	23,470,499	23,469,880	△619
一般会計より受入	8,505,869	8,499,225	△6,644
労働保険特別会計より受入	10,542	10,425	△117
基礎年金勘定より受入	1,964,852	1,963,865	△987
厚生年金基金等徴収金	6,395	5,220	△1,175
解散厚生年金基金等徴収金	146,192	91,925	△54,267
拠出金収入	28,726	28,439	△287
存続組合等納付金	218,766	218,601	△165
運用収入	2,619	1,654	△965
積立金より受入	6,309,102	5,577,200	△731,902
独立行政法人納付金	490,153	499,158	9,005
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	200,314	138,618	△61,696
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金	4,784		△4,784
福祉医療機構納付金	285,055	360,539	75,484
雑収入	10,709	12,469	1,760
合計	41,164,431	40,378,065	△786,366

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,887,260	23,734,167	△1,153,093
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	15,913,172	15,900,192	△12,980
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	99,927	99,927	0
諸支出金	16,070	13,015	△3,055
予備費	248,000	—	△248,000
合計	41,164,431	39,747,303	△1,417,128

剰余金	予算	決算	差額
		630,762	630,762

○平成 24 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a

保険収入	32,107,137	34,358,534	2,251,397
保険料収入	23,795,723	24,154,939	359,216
一般会計より受入	6,162,254	8,058,302	1,896,048
労働保険特別会計より受入	10,272	10,186	△86
基礎年金勘定より受入	1,750,680	1,750,680	0
厚生年金基金等徴収金	6,768	4,259	△2,509
解散厚生年金基金等徴収金	127,961	126,438	△1,523
拠出金収入	75,128	75,123	△5
存続組合等納付金	177,050	177,048	△2
運用収入	1,299	1,558	259
積立金より受入	7,911,691	3,901,500	△4,010,191
独立行政法人納付金	245,092	881,962	636,870
年金積立金管理運用独立行政法人納付金		594,894	594,894
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金		889	889
福祉医療機構納付金	245,092	286,178	41,086
雑収入	20,430	18,026	△2,404
合計	40,284,352	39,160,023	△1,124,329

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,594,808	23,862,691	△732,117
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	15,339,749	14,800,624	△539,125
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	95,269	95,269	0
諸支出金	9,525	6,463	△3,062
予備費	245,000	—	△245,000
合計	40,284,352	38,765,049	△1,519,303

剰余金	予算	決算	差額
		394,974	394,974

○平成 25 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	34,536,885	34,848,568	311,683
保険料収入	24,641,338	25,047,243	405,905

一般会計より受入	8,306,106	8,305,803	△303
労働保険特別会計より受入	9,748	9,524	△224
基礎年金勘定より受入	1,100,467	1,100,467	0
厚生年金基金等徴収金	5,450	3,962	△1,488
解散厚生年金基金等徴収金	236,915	144,906	△92,009
拠出金収入	76,104	76,104	0
存続組合等納付金	159,398	159,398	0
運用収入	1,356	1,156	△200
積立金より受入	4,308,228	2,200,000	△2,108,228
独立行政法人納付金	697,961	2,187,665	1,489,704
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	475,598	1,938,459	1,462,861
年金・健康保険福祉施設整理機構納付金	200	5	△195
福祉医療機構納付金	222,162	249,200	27,038
雑収入	19,418	8,527	△10,891
合計	39,562,493	39,244,761	△317,732

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,325,037	23,781,360	△543,677
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	15,031,044	15,031,044	0
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	102,894	102,894	0
諸支出金	6,518	4,381	△2,137
予備費	97,000	—	△97,000
合計	39,562,493	38,919,681	△642,812

剰余金	予算	決算	差額
		325,080	325,080

○平成 26 年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	35,807,557	38,082,015	2,274,458
保険料収入	25,613,004	26,319,616	706,612
一般会計より受入	8,777,039	8,769,017	△8,022
労働保険特別会計より受入	9,246	9,156	△90

基礎年金勘定より受入	675,582	674,862	△720
存続厚生年金基金等徴収金	4,452	4,193	△259
解散厚生年金基金等徴収金	533,164	2,110,294	1,577,130
拠出金収入	54,935	54,935	0
存続組合等納付金	139,333	139,212	△121
運用収入	798	726	△72
積立金より受入	4,501,807	—	△4,501,807
独立行政法人納付金	769,302	3,222,903	2,453,601
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	584,396	3,000,055	2,415,659
地域医療機能推進機構納付金	200	14,362	14,162
福祉医療機構納付金	184,705	208,486	23,781
雑収入	9,949	8,518	△1,431
合計	41,088,616	41,313,438	224,822

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,727,588	23,303,567	△1,424,021
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	16,143,046	16,129,005	△14,041
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	112,191	112,191	0
諸支出金	7,790	4,979	△2,811
予備費	98,000	—	△98,000
合計	41,088,616	39,549,743	△1,538,873

剰余金	予算	決算	差額
		1,763,694	1,763,694

○平成27年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	41,210,749	44,918,178	3,707,429
保険料収入	27,433,404	27,836,178	402,774
一般会計より受入	9,235,638	9,226,379	△9,259
労働保険特別会計より受入	8,834	8,834	0
基礎年金勘定より受入	678,396	677,723	△673
存続厚生年金基金等徴収金	4,529	4,436	△93

解散厚生年金基金等徴収金	1,347,738	4,664,730	3,316,992
拠出金収入	23,288	23,288	0
実施機関拠出金収入	2,359,289	2,357,007	△2,282
存続組合等納付金	119,355	119,252	△103
運用収入	275	346	71
積立金より受入	1,562,035	—	△1,562,035
独立行政法人納付金	1,349,390	238,575	△1,110,815
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	1,184,341	—	△1,184,341
福祉医療機構納付金	165,049	238,575	73,526
雑収入	12,362	7,672	△4,690
合計	44,134,538	45,164,426	1,029,888

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,552,783	23,439,765	△1,113,018
実施機関保険給付費等交付金	2,385,389	2,383,028	△2,361
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	16,964,151	16,949,540	△14,611
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	121,846	121,846	0
諸支出金	13,368	6,648	△6,720
予備費	97,000	—	△97,000
合計	44,134,538	42,900,829	△1,233,709

剰余金	予算	決算	差額
		2,263,597	2,263,597

○平成28年度当初予算（年金特別会計厚生年金勘定）と決算の概要（単位：百万円）

歳入	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険収入	45,015,281	48,591,800	3,576,519
保険料収入	28,709,075	29,475,376	766,301
一般会計より受入	9,247,113	9,245,777	△1,336
労働保険特別会計より受入	8,421	8,413	△8
基礎年金勘定より受入	738,793	738,793	0
存続厚生年金基金等徴収金	4,461	3,561	△900
解散厚生年金基金等徴収金	1,572,190	4,384,405	2,812,215

実施機関拠出金収入	4,639,051	4,639,050	△1
存続組合等納付金	95,947	95,947	0
運用収入	227	473	246
積立金より受入	418,926	—	△418,926
独立行政法人納付金	1,254,463	157,357	△1,097,106
年金積立金管理運用独立行政法人納付金	1,134,278	—	△1,134,278
福祉医療機構納付金	120,185	157,357	37,172
雑収入	10,541	6,394	△4,147
前年度剰余金受入		0	0
合計	46,699,214	48,755,553	2,056,339

歳出	予算	決算	差額
	a	b	b-a
保険給付費	24,412,546	23,481,391	△931,155
実施機関保険給付費等交付金	4,785,469	4,785,469	0
基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	17,262,719	17,262,436	△283
年金相談事業費等業務勘定へ繰入	118,870	118,870	0
諸支出金	22,606	11,367	△11,239
予備費	97,000	—	△97,000
合計	46,699,214	45,659,535	△1,039,679

剰余金	予算	決算	差額
		3,096,017	3,096,017